

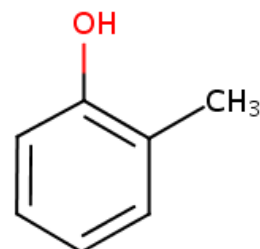
## 初期評価プロフィール (SIAP)

## o - クレゾール

物質名 : o-Cresol

構造式 : C<sub>7</sub>H<sub>8</sub>O

CAS No. : 95-48-7



## 提供国の勧告

今後の作業を要する

## 勧告の根拠の概要

o - クレゾールの世界生産量は約 37,000~38,000 t/aである。本物質は農薬, エポキシ樹脂, 染料, 医薬品の中間体として最も多く使用されるが, 殺菌剤と洗浄剤の成分としても使用される。o - クレゾールは「容易に生分解され」, 生物蓄積および土壌蓄積の可能性は低い。o - クレゾールに対して最も鋭敏な環境中の生物種はサケ科の魚である (96 時間 LC<sub>50</sub>=6.2~8.4 mg/L)。慢性影響の (Q) SAR に基づいて導出した PNEC は12µg/L である。

毒性学的評価項目は, 反復投与 (90 日間試験) の NOAELがマウスとラットで 50 mg/kg 体重/日であった。生殖毒性では, 親に毒性が認められないときに, 仔のリスクの増大は認められなかった。親毒性の NOAELはラットで 30 mg/kg 体重/日と決定された。o - クレゾールは *in vitro* で染色体異常と SCE の増加を誘発するが *in vivo* では誘発しなかった。o - クレゾールの発がん性の評価に使用できる十分なバイオアッセイまたは慢性試験は無い。しかしながら腫瘍促進作用が指摘されている。

中間体として, または種々の製品の成分としての使用で, 水圏 PECは最高 168.6µ g/L と推定された。

o - クレゾールを含有する製品を扱う作業者のばく露から, ヒトのばく露量は最高 1.74 mg/kg 体重/日と推定される。o - クレゾール含有製品にばく露される消費者はいない。

環境については, 知られている事実と特性に基づくと, 水圏のリスクを考えなければならない。労働者では, 実験的研究から導出した NOAELと推定ばく露量間の「安全マージン」が非常に小さく, リスクを想定しなければならない。

## 今後の作業の勧告とその性格の概要

水圏 PNECは魚類に対する長期影響の(Q)SAR 推定に基づいている。第一段階では, *Oncorhynchus mykiss*(サケ・マスの 1 種)を用いた 60 日間の早期ライフステージ試験を実施することによりこの(Q)SAR 値を実証しなければならない。慢性毒性と発がん性に関する試験を行うべきである。それまでは, もっと正確な職場推定ばく露量により「安全マージン」を大きくできない場には, 保護手段をとらなくてはならない。

- ・現在 5 ppm (22 mg/m<sup>3</sup>)とされている職場のばく露許容濃度 (8 時間加重平均, TWA) の引き下げを考えなければならない。
- ・警告の表示が義務付けられている製品中の o - クレゾールの閾値濃度 (threshold specific concentration) を引き下げなければならない (欧州連合法規による分類と表示)。
- ・代替品使用の傾向が増大していることから、消費者製品への o - クレゾールの使用を見直さなければならない。

#### [著作権および免責事項について]

##### [著作権]

本資料の著作権は弊センターに帰属します。引用、転載、要約、複写 (電子媒体への複写を含む) は著作権の侵害となりますので御注意下さい。

##### [免責事項]

本資料に掲載されている情報については、万全を期しておりますが、利用者が本情報を用いて行う一切の行為について、弊センターは何ら責任を負うものではありません。また、いかなる場合でも弊センターは、利用者が本情報を利用して被った被害、損失について、何ら責任を負いません。